

通学路における合同点検の取組状況について

1. 危険箇所の把握

- ・平成31年度から令和3年度の3か年に実施した通学路の合同点検における点検箇所
- ・今回の調査であらためて小学校や市民等から寄せられた箇所

2. 国・都への報告

危険箇所への対応について、令和3年10月5日に第一次報告、令和3年11月5日に第二次報告を国・都へ提出した。令和4年1月6日に最終報告を行う。

- ① 第一次報告：報告内容は、危険箇所(位置・形状、理由等)、合同点検の有無、対策実施担当、対策実施時期、対策内容等。
- ② 第二次報告：第一次報告以降に把握した危険箇所の追加のほか、第一次報告内容の修正を報告。
例）【危険箇所】若葉台小 けやき台団地24号棟付近 進入する車両の進入速度が速い。
【交通管理者対策内容】車止め(鉄製ポール等)の設置

3. 第1回立川市通学路等安全推進会議の開催

- ① 開催日：令和3年11月15日
- ② 委員構成：立川警察署、北多摩北部建設事務所、小学校長会、小学校PTA連合会、交通対策課、道路課、学務課
- ③ 内容
 - ・国・都への通学路点検の報告内容についての情報共有、意見交換
 - ・対応が難しい箇所の今後の対応方法等について協議

4. 危険箇所への対応

- ① 国への報告件数(第二次報告分) 危険箇所93箇所^{*1}

a. 対策実施担当者別の対応件数

対策実施担当	学校・ 教育委員会	道路管理者	警察	交通対策課・ 公園緑地課	計
対応件数	54件	16件	24件	7件	101件 ^{*1}

b. 危険箇所の対応内容

横断歩道などの再塗装	23件	自転車利用者への啓発	4件
看板やボラードなどの設置	10件	スクールゾーンの馬出しの依頼	2件
警察による取り締まりの強化	4件	その他(施設管理者への依頼、情報提供など)	7件
通学路の変更	2件	安全マップへの記載や注意喚起	46件
横断旗の設置	3件		
樹木の剪定、草刈り	2件		
		計	103件 ^{*1}

*1 同一危険箇所に複数の対策実施担当者や危険箇所の対応内容があるため、危険箇所数と対策実施担当者別の対応件数、危険箇所の対応内容数は一致しない。

② 対応検討中の危険箇所 10箇所

	学校名	場所	要望内容
1	第一小学校	柴崎町 4-11	交通量が多いため、ガードレールの設置またはスクールゾーンの指定をしてほしい
2	第二小学校	学校南西角	自転車と車が接触の危険があり対策を検討してほしい
3	第四小学校	富士見町 3-7~9	スクールゾーンに車の進入が多いため、スクールゾーンの再塗装をしてほしい
4	第四小学校	富士見町 4-4~5、14~15	スクールゾーンに車の進入が多いため、スクールゾーンの再塗装をしてほしい
5	第九小学校	上砂町 3-42	一方通行のカーブで児童が歩いているのが見えづらく危険なため、カープミラーの設置をしてほしい
6	第十小学校	柏町 1-12-1	車のスピードが速く危険なため、速度抑制の段差と幅員減少のためのポールの設置、警察の取り締まりをしてほしい
7	西砂小学校	宮沢交差点	信号待ちの歩道が狭いため歩道を拡張してほしい
8	松中小学校	一番町 3-22~35	路側帯と自転車ナビマークが薄くなっているので再塗装をしてほしい
9	柏小学校	砂川町 7-18-13	注意喚起の標識等の設置をしてほしい
10	上砂川小学校	砂川町 4-58~61	ガードレールを設置してほしい

③ 通学路以外の危険箇所 1箇所

	学校名	場所	要望内容
1	立川第三中学校	学校北側道路	道幅が狭く、踏切があり危険なため、交通規制など対策をしてほしい

5. 今後の対応について

- ① 令和4年1月6日までに国・都へ最終報告する
- ② 令和4年2月～3月に、危険箇所に対する対応について、関係機関の対策や課題事項等をとりまとめ、ホームページ等で公表し、それ以降毎年進捗状況を公表する。
- ③ 合同点検結果について、定期的に通学路等安全推進会議を開催し協議を行うなど、継続的に対策の検討を行う。